

第1回 丸亀市人権政策推進審議会会議録	
日 時	令和5年11月28日(火) 午前10時00分～午後11時30分
場 所	丸亀市役所 3階 303会議室
出席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 竹上精一、宮武正治、大木祐治、宮川文子、毛利珠代、大岡真祥、奥澤日登美、藤田登茂子、秦佳子、小阪昌代、金澤佐奈江、石田浩樹、岡田直樹、藤田裕子、井上昌子 審議会委員19名中、以上15名出席
	(事務局) 七座総務部長、津山課長、丸尾副課長、平本担当長、横田副主任
欠席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 田中祥友、臼杵實、糸川恭一、野崎さつき 以上4名欠席
傍聴者	なし
議 題	(1) 審議会の会長、副会長の選出 (2) 「人権政策推進審議会の目的」について (3) 人権関係の法例について (4) 「コロナ差別収束と、同和問題はなぜなくなるのか」について
会 議 の 概 要	
<p>【事務局】</p> <p>定刻が参りましたので、ただいまから、丸亀市人権政策推進審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙の中、ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>ではまず、はじめに七座総務部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(総務部長 挨拶)</p> <p>それでは、改選以降、初めての審議会でございますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順に、竹上委員より自己紹介をお願いします。</p> <p>(順次、自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。次に、事務局職員を紹介します。</p> <p>(順次、自己紹介)</p> <p>会議に入ります前に資料の確認をいたします。</p> <p>(事務局より、資料の確認)</p> <p>丸亀市の人権・同和行政2023年度事業概要の説明をさせていただきます。</p> <p>(事務局より、資料の説明)</p> <p>それでは議題に入ります。議題1、審議会の会長、副会長の選出をお願いいたしたいと存じます。立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。</p>	

どのようにいたしましょうか。

【A 委員】

事務局一任

【事務局】

「事務局一任」というお声がありましたので、事務局から案を出させていただきます。会長は、特定非営利法人香川人権研究所の竹上委員に、副会長には、丸亀市人権・同和教育研究協議会の宮武委員にお願いできればと考えております。ご異議がなければ、拍手をお願いします。

(拍手)

それでは、会長は竹上委員、副会長は宮武委員にお願いしたいと存じます。会長席、副会長席の方へお移り願います。

それでは、改めまして、正副会長に就任の挨拶をお願いしたいと思います。

(正副会長 挨拶)

【事務局】

それでは、これより次第に基づき審議に移らせていただきます。ここからの進行は、竹上会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いします。

【会長】

それでは、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思っております。これらのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は、本審議会委員 19 名のうち、15 名の委員のご出席をいただき、附属機関設置条例第 7 条第 2 項による半数以上を満たしておりますので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。

なお、この審議会は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、議事録もホームページで公開することといたします。議事録につきましては、要点筆記で行い、発言については「A 委員・B 委員」と記載し公開いたします。

情報公開条例による開示請求を受けた場合は、発言者名入りで開示いたしますのでよろしくお願いします。

【会長】

会議の公開、会議録の作成については、事務局からの説明のとおりをお願いいたします。

それでは、これからの議事は、私の方で進めてまいります。議題 2 の「人権政策推進審議会の目的」について、本日ご出席の方々、本審議会は初めてである方も多いためでございますので、事務局の方から、本審議会の目的につきまして説明をお願いします。

【事務局】 (説明)

【会長】

ただ今の事務局からの説明について、何かご質問はありますか。続いて、議題3 人権関係の法例等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 (説明)

【会長】

ただ今の事務局からの説明について何かご質問はありますか。続いて議題4 「コロナ差別収束と、同和問題はなぜなくなるのか」について、審議したいと思います。

【事務局】

それでは、事前にお送りさせていただきました人権課の職員が個々に意見を述べ、まとめたものを参考に委員の皆様から意見を伺いたいと思います。まず、「新型コロナウイルス発生時、差別言動がなぜ起こったのか」の意見ををお願いいたします。

【会長】

今、皆さん方に見ていただいている資料ですが、こちらは、なぜ差別というものが起こったのかということで、人権課の職員で協議をいたしまして、代表的なものを抜粋しております。皆様方の自由なご意見をいただけたらと思います。

【B 委員】

今は、5 類になって大分皆さん安心されていますが、これまでに丸3 年掛かりました。その一番最初の令和2 年ぐらいの時には、芸能人等が亡くなられたり、患者には家族も面会をしないとか、また汚いもののように遺骨を下に置いたり、そういう様々な場面をメディアで見て、未知のウイルスに対して恐怖があった。汚いばい菌みたいなものがみんなにうつるうつらないなどが一番の関心ごとになっていた。まだ、完全な治療法はないが、だんだんこのコロナウイルスがどういうものであるかがわかり出し、特定の人々がまたワクチンの副作用で亡くなったりはありましたけども、ワクチンも出来たりしたことで、みんな安心できてきた。一番最初は未知のウイルスに対する怖さで、大変なものが来たという形をとらえたんじゃないかなと思います。現に私の家の近くに感染者が出た時には、あそこのお店で買い物した人が感染したと、その家の人が汚いような感じで言われてたし、そのお店にもよりつかなくなったり、一番最初に診てくれたお医者さんのところにも受診する方がすごく減ったのを現実に見て、何もわからないことに対する不安で大勢がそういうふうな行動に出たということがすごく怖かったなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

いわゆる未知のウイルスがどのようなものかよくわからないので、当然、当初、治療方法もない

ような状態、やっぱりそこがまず出発点なんだろうなと思います。問題は、それをどう処理していくのかという時に、このご意見の中にもあるのですが、いわゆる感染者を排除する方向に人々が動いてしまった。それも、このご時世ですので、SNSによって拡散され広がっていくというような経緯をたどってきたのが3年前。いろんなところで、名前や住所、また、医療機関、保育所などが探されたという状況だったと思うんですね。なので、なぜそのようなことが起こったのかって言うところの出発点は確かに未知のウイルスに対する恐怖で、それを排除する方向で拡散していったところが問題なんだろうというふうに思います。

かつて、ハンセン病の患者を強制隔離するときに、各県が、患者を炙り出して見つけて、それぞれの県が、いわゆる患者を何人隔離したというような競争した経緯があるんです。だからその時と、よく似ているような状況が、コロナの中でも起きたのかなと。それ以降も、市町や医療につながりということではなく、排除することで自らを守るってというような方向にやっぱり動いていく。それは申し訳ない言いにくい話ですが、何十年も経っても変わっていないということが、垣間見えた状況だったのかなと感じているところです。

関連して何かご意見いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【C 委員】

テレビの情報ですけども。後遺症について、すごく苦しんでいる方がいらっしゃいます。時々、テレビなどで「後遺症の今」など出てますけども、その後遺症に苦しむ人が、何とかもつともつとよくなるように思うしかない感じです。コロナが無くなればそれはもちろんいいんですけど、そういうことを願います。

【会長】

ありがとうございました。

今のご意見につなげて考えると、感染した人が悪いというようなことも併せてありました。ゆえに、うつるのが怖いので排除するっていう思考の中で、感染した人が悪い。もっと言うとルールを守らないとか、3密とかいろんな自粛がされていたにもかかわらず、感染している人がどんどん増えていく。つまりルールを守ってないから感染した、だから感染者が悪いというような、いわゆるコロナ警察、自粛警察っていうものも出てきました。

差別がなぜなくなっていくのかっていう部分とも連動するのですが、要は正しい知識がない状態の中で、何を信じていいかわからない恐怖と、今後どうなるんだろうっていう、今後の見通しがない中で、私たちは、不安になりよくない方向に動いていく。

そういうメカニズムの中で、この3年間、みんなが苦しんだのではないかと思います。

【事務局】

それでは、次に、感染が全国的に広がりそれに対する差別が3年ほど経ちまして、急激に現在減っております。完全ではありませんが、一時に比べ、ものすごく差別的行為とか言動が減っております。この減った理由として考えられることを、資料の裏面に例として書いてます。皆様方からの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【会長】

大体こんな感じなのかな、同意見ということでもよろしいでしょうか。先ほどコロナ差別の出発点は、未知なるウィルスという話をしました。急速に減ってきた理由は、多分ほとんどが、インフルエンザと同等の部類に移行したこと。つまり、ウィルス自体が消えていく方向に動いた。相変わらずウィルスが猛威を振るって、感染者が日々、何千人、何万人という話であれば、多分ウィルスに対する恐怖心っていうのは残ってるんですよ。そうすると、感染を避けたい方に思っているのはもっていかれる。そうすると、場合によってはそれが排除の理由になるというのは多分あったんだろうと思います。ウィルスが減少し弱毒化していった。表立って感染者もいますけど、そんなに爆発的にはないっていう状況が一つあるのかなと。私たちがインフルエンザの感染者に対して排除するような意識もたないのと同じ理屈なんだろうと思うんですよ。ウィルスがなくなっていったということと同時に、身近なウィルスだっていう認識が定着してきた。未知なるものから、こういうものかって身近になってきたこととか、ワクチンの普及で治るなど安心感ですよ。その中で、正しい情報や知識がそれもどんどん蓄積されてきたように思うんですよ。だから、正しく知ることによって安心できるようになってきた。結果として、その安心感が、冷静な考えや行動に繋がっていったんだろうと考えることができる。つまり、減った理由の一つは、正しい知識を得て正しく判断し、冷静に行動ができるようになってきたことが、主な理由と思うところです。

また何か付け加えるようなご意見等いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【D 委員】

コロナの初期の頃は、大学では学生の中に感染者がちらちら出てきて、その時には、大学として、コロナにかかったことを、実名が出るとその学生に対して誹謗中傷が来たりするコロナハラスメントみたいな状況になるということで、実名を公表しないという方針でずっと対応してたんです。ところが、今年5類になったわけですが、去年あたりの第7波とか第8波になってくると、感染者数が全国的にすごく増えてきて、香川県でももう10人に1人以上は感染してるみたいな数になってきて、要は誰しもが感染するとの認識をした中で、国もコロナによって欠席した場合には欠席の扱いにしないことと文科省が言ってきました。去年あたりからは、コロナに罹患しましたという学生からのメールも実名で送られてくるようになりました。

一方で、会長が言われたように、ワクチンができ重症化はあまりしないという認識と誰がかかってもならおかしいことではないという認識が大分広まったことで、今は学内でこのハラスメントになるようなことは、一切言わなくなりましたし、学生自らが申し出てくる。背景に欠席の扱いにしてくれるなということが、あるんだろうと思うんですけども、実のところ、やっぱりそんなに怖くない、いわゆるインフルエンザレベルという認識が広く浸透してきたという結果、今年度に入って2類から5類という形になってたんじゃないかなと思うんですね。だからこの減ってきた理由と当初のこの差別的な言動が多かったということとは、ちょっとまた理由にずれがあるんじゃないかと。会長が言われるように、むしろなぜ、当初そういう差別的発言が起こったかということをもう1回検証してみる方が価値があるのかなと思う。

【会長】

なぜ起こるのかっていう、そこですよ。今、話を聞きながらふっと思ったのが、ハンセン病患

者の方への差別なんです。入所されている方、平均年齢で言うともう 84 歳超えています。大変失礼な言い方になりますが、あと少しすると、いなくなるんです。指を刺す相手がなくなる。一緒なんです。コロナとね。問題なのはなぜ指を指してきたのか。なぜ感染者を指さしてきたのか。ここをきちんとやしないと、第 2 第 3 のコロナ差別やハンセン病の差別っていうのは、これからいくらでも降って湧いてくるはずなんです。だから、関係者が減ったから、そんなにちまたで差別、差別って言わなくなったから終わってるっていう認識は違うと思うんです。潜めているととらえておくべきかな。だからまた未知なるウィルスが発生したら、また同じことの繰り返しをする可能性って、多分あるんだろうと思うんです。つまり、正しく学んでっていう部分が本当に浸透して定着してればいいんですけども。対象者がいなくなってきたので、まあいいかっていう認識でいることが、とっても問題だろうと思います。ここは今後もきちんと課題として持つておく必要があるのかなと思います。

【事務局】

会長、委員の皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。
それでは次なんですけど、今、皆様方から差別拡散に関するご意見をいただきました。それを元に、どうして部落差別問題はなぜなくなるのかということについても、ご意見をいただきたいと思っています。

私ども行政では、長きに渡って、現在まで同和問題の解消に向けて、取り組みに努めているところです。同和問題は、皆さんご存知の通り、コロナ差別のように、急激になくなるというものでは、ありません。これがなぜなのかということを考えております。

我々は差別をする側もされる側にも、行政や学校やメディア等によって、正しい情報や事実を周知啓発することで、ほとんどの人は、正しい知識を学び、理解することによって差別をしなくなる、差別意識がなくなっていると考えておりますが、部落差別におきましては、差別をする理由がなく、部落差別は間違っているという認識が広く市民の方にもあるにもかかわらず、なぜいまだに残っているのかにつきまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いたします。

【会長】

ということで、どんなふうに重ねていったらいいのか、それとも対比をすればいいのかよくわからないところはあると思いますが、課長からのお話を一言で言うと、コロナ差別と部落差別、何が違うのかということから、ちょっと大きな課題にはなるのですが、どうでしょう。何が違うのかって問われると、どんなことがわかるんでしょうか。

【E 委員】

コロナは個人が差別の対象にですが、同和問題の場合は家が関係しているのかな。

【F 委員】

差別が行われる原因みたいなところは、割と共通してるのかなと思うんです。ただ、コロナは、テレビやニュース等で全国のどこで感染者が何人でした、病院の対応がこうなってますなど、メディア等を通して科学的根拠としての情報が一般の人に非常に広く浸透して、科学的な理解という

のが進みやすかったということがあると。同和問題というのは、コロナに比べると科学的根拠みたいところが非常に不明確で、政治的な仕組みの中で作られた人たちに対する差別なんです。それはもう相当昔の話なわけで、現在の我々からするとその仕組みがどうだったかということの根拠がはっきりしないままに現代に受け継がれて、その差別しない理由の明確な根拠みたいなのが、うまく伝わらない現状というのがあるんじゃないかと思うんです。そこら辺はやっぱり教育とか、啓蒙活動の中で知らせなきゃいけないのですが、なかなかこれが伝わりにくく科学的根拠で割り切れるような形ではないところにその違いがあるのかなと感じています。

【会長】

当然、私たちもそれぞれ、それなりの人生を送ってきているはずなので、部落問題を知らないという方は多分いらっしやらないと思うんです。もっと言うと、私たちの生活の中に、ある意味、明確に存在しているということも多分実感なさってるはずなんです。その辺りで、何が違うのかっていうのと同時に、正しい認識が何なのかってことが、わかっているのに、差別してしまう私たちはなぜなのか。という問いかけの方が、何となくしっくりこないのかなとそんな感じもするのですが。

F 委員が言う、科学的根拠がないので何となくっていうその何となくがはっきりしない。要は、丸もバツもつけられない。自分の中で、ダメだよねって思いながらも、結果として、ダメというふうにはならない。それはなぜなのか。それが、なくならない理由になってるんだろうと思うんです。

研究所としての見解、また、私個人として思う部分、ちょっとお話しさせてください。聞きながら、また気づいたことがあればご意見いただきたいのですが。

先ほど、コロナについては科学的根拠がはっきりしてきた、こういうことなのかっていうのが理解できた、実際に、感染はしても治るっていうのも、何となく実感してきた。だから、差別することがなくなってきた。つまり、何が原因で、どうなって、じゃどうすればいいのかっていうのが科学的に進められていくので、なくせるんです。この差別の本質は、コロナウイルスです。人ではなくウイルスがスタートですから、なくなれば終わる。一方、部落差別については不明確だ、と委員さんの意見もありましたが、これは本質は穢れを避けるために排除する、子供の世界で言う仲間外しですよ。穢れっていうことだけではないのですが、千年近くさかのぼって、いろんな部分的な差別意識が積み重なりながら、時代を経て、差別のありようというのは変わってきてはいるのですが、根源は消され、このことを要は払拭できていない。迷信を信じて、人を差別する。それが部落差別です。それでいいのかっていう話なんです。理解はできるはずなんです。平安貴族が、日常的に起こることとは別に、非日常が起こることを理解するのに苦しんだんですね。雷が落ちる、台風が来る、人が死ぬ、人が生まれる。非日常的な出来事を理解できなかった。理解できないと人は、もやもやするんです。それを落ち着かせる、納得させる、処理するために、穢れという観念を編み出すわけです。何か理解できない非日常が起きると、穢れとして処理していく。それがスタートなんです。つまり何の根拠もないものが、どうして千年も続いてきたのか。これは、命のバトンをつなぐように、差別意識もバトンを繋いできたから、人が人に伝えてきたからに他ならないんです。

それで、丸亀市の意識調査。5年前にありましたよね。意識調査の中に、高齢の方は部落差別について肯定する割合が高い。そして、そのことを若い世代に伝えている。若い世代はその意見を聞いて、そういうものなのかで納得している。こうやって繋がっていくんです。そのパターンをつなぐタイミングっていうと、やっぱり就職であったり、結婚であったり、そういう場面なんです。つ

まり穢れを避けたいっていう意識はあるのでこだわる。もっと言うと、だから身元調査をしたがる。先ほど、コロナ差別は、個人でとおっしゃいましたよね。ところが部落差別は家が絡んでるからっておっしゃられて、そこなんですよね。昔、結婚は、家と家の契約でした。

恋愛感情は関係ありませんから、その家の家長が許さない限り結婚はできない。70年前まで、その風習慣習なので、釣り合いが取れるかどうかが必要なんです。そのために身元調査が必要だ。70年前になくなって、今は憲法 24 条では、両性の合意のみによって結婚できるはずなのに、そうではない風習が残ってやっぱりバトンを繋いでいるんです。無くさないといけないはずのものを、繋いでしまっている。アンケート項目の中で、身元調査は必要ないって明確に回答している人もいますが、肯定する意見の中にみんなやっているのやむを得ないっていう設問に 25% ぐらいの人が、該当するんですよね。4人に1人です。まさにバトンが繋がってるのがわかるんです。ウイルスは、時間とともに突然出なくなる方向に動くので、最終的には爆発したままでは終わらない。ところが人の意識っていうのは、続けてきたものを断ち切るとなかなか難しいんです。だから、伝統文化の中で良いものもある。それと同じように繋いではいけないよという文化もあるんです。その中の一つが部落差別であって、人の意識を変えない限り終わらない。コロナウイルスが、正しい認識によって抑えられてきたっていうのも事実なんです。つまり、正しい情報とか知識を獲得することで、差別を超えることができるっていうのを、私たちはコロナ差別の中で学んだはずなんです。部落差別も人の意識ですから。意識を変えれば変わるはずなんです。ただ、大多数が、部落差別を肯定する意識だから、なくせない。でも、過半数を超えると、なくせる方向に動くので、教育や啓発、ここしかないんです。突然に部落差別は、なくなりません。人の意識ですから、意識を変えていく必要がある。

もう一つ付け加えると、意識調査の中でダイジェスト版を作りました。これの一番後ろのページに、あなたは次の人権に関する法律条例などをどの程度知ってますかっていうところに対して、市の人権擁護条例、人権尊重都市宣言、それから、人権 3 法ですね。それから、部落差別事象の発生の防止に関する条例、これらすべての法律を知っている、と回答した人が 2% から 4% なんてほとんどの人が知らないんです。つまり、正しい認識を持っていないということが分かる。法律を知ったから、差別がなくなるわけではないんですが、考える根本的な基準というのがそこにあり知る必要があるんで、ここはきちんと啓発をする。そして、差別の本質であるとか、どうすればなくしていけるのかっていう教育や啓発を推進しなければならないっていうのが、今回の議題にある「コロナ差別はなくなったのに、部落差別はなぜなくなるのか」っていう理由です。それは穢れ意識と社会の中にある差別を肯定する意識が、過半数を超えているからなくなるというふうに思います。

何か感想等でも、いただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

ないようですので、事務局にお返しします。

【事務局】

どうもありがとうございました。私どもも、今まで長年に渡って啓発を続けております。正しい情報や知識をの理解や、その中からご自身で本当に納得していただき、差別に対しても自分ごととして考えていただけるように、これからももっと市民の皆様方への啓発活動に努めて参りたいと思います。本委員皆様方のご意見ありがとうございます。これからの施策の参考にし、反映させてい

きたいと考えております。

それでは、人権から最後に、その他の事項として、ご連絡させていただきます。人権課では、来年度の令和6年4月以降に、人権・同和問題意識調査を5年ぶりに行う予定です。つきましては、そのアンケート調査での質問案について、次回、調査アンケートの質問項目について皆様方に具体的にお示ししご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次回の審議会の開催は来年の3月から4月頃で考えておりますので、引き続きご出席、ご参加をよろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

本日の議題4点ほどありました。振り返って何かご意見等ございましたらお受けしたいと思えますいかがでしょうか。

【F委員】

どうして差別がなくならないかを、会長はじめ皆様のご意見をお伺いした中で、やっぱり人の意識が変わらなければ差別がなくならないということを本当に実感してます。人間は弱くて、心がすさむ時がある。やっぱり心が満たされてないと、自分を優位にするために、弱い者いじめをしたりとか、排除したりという方向にどうしても動いていくと思う。実際、教育現場でもいじめは年々増えています。それは、人の気持ちとか人間の弱さでもあるのかなと思います。とは思いつつも、やはり差別を受けない権利、それから安心して暮らせる権利というのは社会全体を通して守っていかなければならないことだと思いました。学校現場でいろいろ正しい情報というのは学んでいるのに、差別はなぜなくなっていくのかというのは、私もすごく疑問に思っています。情報や自分で判断できる人権意識を磨いてなかったら、人に何かを言われてでも、それは違うよと言えない。一人ひとりの人権感覚を磨くためには、私、中学校で仕事させていただいた経験からですけど、生まれたときから人権感覚を意識して周りの大人が接していかないと、人権意識って育っていかないと思えます。それはおかしいって頭ごなしに言うのじゃなくて、どうしていけないのか、あなたがそれ言うことによって周りの人の心がどう傷つくのかということ、その子にわかる言葉でずっと言い続けることが、一人ひとりの人権感覚を育てることになるし、それを見過ごさない周りの大人でなければならないということを現場でいた時にすごく感じてました。今も後輩たちは、そのことをすごく意識して子供たちには接してくれていますが、やっぱり教育現場だけじゃなくて、社会全体で子供たちに差別意識を持たない、人権感覚にすぐれた、1人で生きていける子供たちを作っていくという意識を持っていかなければならない。会長のお言葉を聞きながら、やっぱりもう一度後輩たちに、あなたたち頑張りなよって言いたくなりました。意見というか、私の感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

【会長】

子供たちは、大人の価値感を学ぶんです。つまり、子供に人権感覚とかがあっていうんだけど、その前に大人が子供の前で正しいことをちゃんとしてるか、言ってるか、子供に背中を見せてるか。つまりそれが価値あるものだっていうのを見せないと、子供は育たないんです。大人が正しい認識で正しい人権感覚を持っていることが、子供の人権感覚を育む条件なんです。子供にだけ頑張れ頑

張れって、大人は、腕を組んで見ているだけでは育たないです。つまり子供たちの中にいじめや仲間外しやいろんな課題が起きるのは、周りの大人の課題なんですよ。だから社会全体で正しい知識を学ぶ必要があるということです。ありがとうございました。他に何かありませんか。

【G 委員】

今日、皆様の意見をお聞きして、もうその通りで、個々の意識づけなどの環境づくりをしていくには、何をするにも地道に意識づけを広げていく活動が、すごく必要でないかなと思います。だから子供は親の背中を見て育つというのがわかるんですが、親が、子供の小さいころから、あそこは何だとか、こんなだからつき合っはいけないよとか言うのが私の世代もありました。結婚とか就職の時にもいろいろ言われたりしましたが、そういう意識は正しくないよっていうことを、私らの世代からもっと若い世代に伝えていくには、地道に間違っていることは間違っているという活動をして、筋道にしていかなければいけないかなということを感じました。

【会長】

とにかく差別のバトンを渡さないということですよね。ありがとうございました。そしたら、次回は意識調査の検討ということになっています。以上で本日の審議会を終了したいと思います。事務局にお返しします。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。次回の審議会につきましては、3月か4月ごろを予定しております。ご案内等を送付させていただきますので、皆様のご参加をお願いいたします。以上をもちまして審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。